

国民健康保険被保険者証の更新について

国民健康保険被保険者証（一般・退職医療）の更新を下記日程のとおり行います。

月 日	地 区	更 新 場 所	時 間
9月25日(木)	原 田	原田地区生活改善センター	午前9時00分～午前9時30分
	矢 越	矢越地区生活改善センター	午前10時00分～午前10時30分
	磯 谷	磯谷地区漁民研修センター	午前10時50分～午前11時20分
	長 後	長後地区生活改善センター	午後1時30分～午後1時50分
	福 浦	福 浦 診 療 所	午後2時30分～午後3時00分
	牛 滝	牛 滝 診 療 所	午後3時45分～午後4時15分
9月26日(金)	川 目	川目地区生活改善センター	午前9時00分～午前9時20分
	古佐井	アルサスしおさいホール前	午前10時00分～午後3時00分
	大佐井		

【持参するもの】保険証と印鑑

※都合により当日受け取れない方は、後日、役場住民福祉課でお受け取りください。

【お問合せ】税務・国保部門 担当：鹿島、大畑

「佐井村斎場」火葬業務停止のお知らせ 火葬業務停止期間 平成26年9月1日(月)から11月30日(日)まで

斎場の改修工事に伴い、3ヶ月の間、火葬業務を停止いたします。停止期間中は、隣接の「大間町斎場」を利用させていただくことになります。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解をお願いします。詳しくは下記の事項にご注意くださるようお願いいたします。

1. 火葬の手続きについて

従来どおり、佐井村役場住民福祉課で行ってください。死亡届を受理すると、火葬・埋葬許可証、斎場利用料の納付書を発行します。

ア) 火葬・埋葬許可証は大間町斎場へ提出します。

イ) 斎場利用料は、平日、佐井村役場出納室へお支払いください。

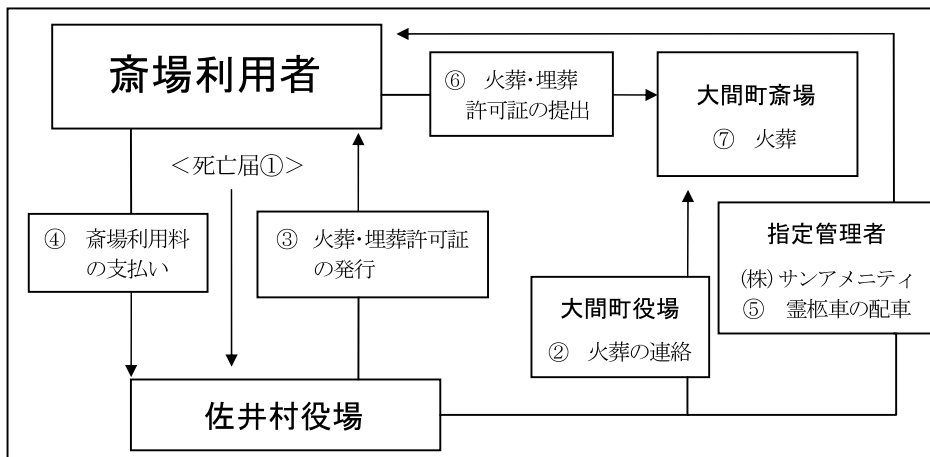
2. 霊柩車の配車について

指定管理者(株)サンアメニティが「霊柩車の運転業務」を行います。霊柩車の利用料は無料です。(斎場の利用料は従来どおりです。)

3. 大間町斎場の利用時間について

利用時間 午前10時・午後2時(平日のほか、土・日・祝日も利用可能)

※3町村(大間町・風間浦村・佐井村)で利用することになりますので、住民のみなさんのご要望に添えない場合がありますので、ご了承ください。



※1 ①から⑦は順序を示しています。

※2 斎場利用者は①・④・⑥、指定管理者は⑤、役場は②・③の行為を行うことになります。

【お問合せ】住民・環境部門 担当：宮澤・品田